

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 8 号の
規定による認定申請書

年 月 日

蟹江町長 殿

申請者

住 所

氏 名

私は、下記のとおり、 （注 1）が株式会社整理回収機構（RCC）（東京都千代田区丸の内 3 丁目 4 番 2 号）又は株式会社産業再生機構に、当社に対する貸付債権を譲渡したことにより、金融機関との金融取引において借入れの減少が生じ、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 8 号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

記

1 （注 1）が株式会社整理回収機構（RCC）又は株式会社産業再生機構に、当社に対する貸付債権を譲渡したことを確認できる資料は、別添 1 のとおり。（注 2）

2 金融機関からの総借入金残高が減少していることを確認できる資料は、別添 2 のとおり。（注 3）

 %（A／B）

A 年 月 日の金融機関からの総借入金残高 円

B 年 月 日（A の前年同期を記入のこと）の金融機関からの総借入金残高 円

3 当社の事業計画書（事業再生の目標、今後の経営合理化に向けた取組、債務の返済計画等を規定した経営計画書）は、別添 3 のとおり。（注 4）

4 当社が、株式会社整理回収機構（RCC）から同社に対する債務に係る返済条件の変更を受けていること又は株式会社産業再生機構法（平成 15 年法律第 27 号）第 22 条第 3 項に規定する支援決定を受けていることが確認できる資料は、別添 4 のとおり。（注 5）

（注 1） には、当該貸付債権の譲渡をした金融機関の名称を記入すること。

（注 2） 貸付債権が譲渡された事実を確認できる資料として、金融機関 から受け取った債権譲渡通知書等を添付すること。

（注 3） 申請者の全ての金融機関からの総借入金残高及び からの借入金残高が確認可能な残高証明書を添付すること。

（注 4） 事業再生の目標、今後の経営合理化に向けた取組、債務の返済計画等を規定した事業計画（様式自由）を作成し、添付すること。

（注 5） ①株式会社整理回収機構（RCC）から同社に対する債務に係る返済条件の変更を受けていることが確認できる資料としては、 による貸付債権の譲渡時の借入れに係る約定書及び当該借入れに係る返済条件の変更がなされた株式会社整理回収機構（RCC）との約定書を添付すること。

②株式会社産業再生機構法第 22 条第 3 項に規定する支援決定を受けていることが確認できる資料としては、当該支援決定を行ったことについて株式会社産業再生機構が申込者に対して発出した通知を添付すること。

（①、②どちらか必須）

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 認定を受けた日から３０日以内に信用保証協会に対して、保証の申込みを行う必要があります。

第 号 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 信用保証協会への申込期間：認定日から起算して３０日間

認定者名 蟹江町長